



西 原 村

子 育 て
ガ イ ド ブ ッ ク

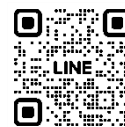
目 次

子ども家庭センターについて	1
子育てカレンダー	2
妊娠・出産	4
母と子の健康	5
就学前（赤ちゃんから小学校入学前まで）	6
小中学校	8
各種助成事業	10
ひとり親家庭への支援	12
障がいに関わる支援	13
相談・支援窓口、村内の各施設	14

詳細な内容や最新の情報は
下記より手軽にご覧いただけます



西原村ホームページ



西原村公式 LINE

こども家庭センター

これから子どもを育てていくお母さん・お父さんと現在子育て中のすべての家庭が安心して子育てできるようサポートすることを目的に「こども家庭センター」を設置しました。

児童福祉と母子保健が一体となり、地域の様々な施設や専門機関とも連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。



こども家庭センター



母子保健



児童福祉



地域資源

保育園、学校、子育てひろば
社会福祉協議会、医療機関、助産院
など



～ こんな時は、こちらにご相談ください ～

- 妊娠中の健康、出産への不安
- 産後の体調管理とケアについて知りたい
- 赤ちゃんの健康、体重の増え方は大丈夫？
- 離乳食について相談したい
- 子どもとの関わり方に悩んでいる

…など

お母さんの健康と乳幼児の成長発達



保健師・管理栄養士が対応します



保健衛生課 ☎ 096-279-4397

- 子どもを一時的に預けたい
- 保育園や学童保育を利用したい
- 生活がくるしくて子育てができない
- ひとり親家庭へのサポート
- 子どものかんしゃくにどう対応したらよいか悩んでいる

…など

子どもとその家庭に関する困りごと



社会福祉士・療育相談員が対応します



住民福祉課 ☎ 096-279-3113



西原村 子育てカレンダー



	妊娠中	誕生	3か月	6ヶ月	1歳	2歳
目的	安心して子育てができる心身の準備と、健やかな妊娠・出産にむけて、妊娠初期から継続したサポートをします。	産後の健康管理とお子さまの健やかな発育・発達を促す関わりを支援します。	乳幼児健診でお子さまの成長発達を確認しながら、心身の健やかな成長と将来の生活習慣病予防にむけて、基本的生活習慣の確立や発達を促す関わり方を支援します。			
届出・手続き	妊娠届(母子手帳発行) 妊婦健診・妊婦歯科健診受診票交付 妊婦支援給付金	出生届 子ども医療費助成 児童手当 児童扶養手当 ひとり親医療助成				
健診・相談等	電話・訪問(個別相談) 8か月アンケート マタニティクラス 	赤ちゃん訪問(2か月頃)	3～4か月健診 ひよこ学級(4か月)	6～7か月健診 ひよこ学級(8か月)	お誕生学級 1歳半健診	うさぎ学級(2歳児)
手当・助成等	特定不妊治療助成事業 妊婦支援給付金	出産後フォロー生活習慣病予防健診				
		予防接種				
		心身の発育・離乳食の進め方等に関する相談				
		子ども医療費助成				
支 援		ひとり親家庭等医療費助成事業				
		児童扶養手当				
		児童手当				
		産後ケア事業・家事支援				
支 援		子育てひろば				
		病児・病後児保育				
		子育てサポートセンター				
		一時預かり				
支 援		保育園				
		療育支援				

3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生
			子どもたち自身が自分の体のことを知り、自分の体を大切にする考えや健康観を育みます。 自立に向かって行く中で、将来の健康のために「何をどれだけ食べるか判断・選択する力」をつけられるようサポートします。		
					
3歳児健診		5歳児健診	就学時健康診断	中学3年生生活習慣病健診	
		フッ化物洗口			
			就学援助金(準要保護・要保護)		
			学童クラブ		

妊 娠 し た ら

母子手帳発行

母子手帳は、妊娠期から母子の健康、お子さんの発育・成長、予防接種や健診などの記録のために必要なものです。お電話でご相談の上、随時発行します。

母子手帳発行時に、妊婦健康診査受診券、妊婦歯科健診受診券を交付します。



問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

伴走型妊婦支援

妊婦さんの健康と胎児の健やかな成長発達に向けて、母子手帳発行時に妊娠中のからだの変化と出産までの見通しについて学習します。

妊娠8か月時にはすべての妊婦さんに対しアンケートをお送りし、健康状態の確認や出産に向けた相談支援を行います。妊娠・出産に関する不安やお困りごとがある場合はいつでもご相談ください。

問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

マタニティクラス

妊娠8か月～出産前の方を対象に、マタニティクラスを開催しています

赤ちゃんが生まれる前の少しゆとりのある時期に、「赤ちゃんが持つ、自ら育つ力を上手に引き出すための関わり方」や「妊娠期から食事のとり方の必要性」について考える機会としています。対象の方へ随時案内していますので、ぜひご参加ください。

問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

赤 ち ゃ ん が 生 ま れ た ら

出生届

子どもが生まれてから14日以内に届け出てください。（生まれた日を1日目として数えます。）

【必要書類】

出生届書、出生証明書、母子手帳
※届出人は原則として子の父か母となります。



問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113

産後ケア・家事支援事業

産後1年未満の方で育児に不安を持っている方が安心して育児ができるよう、産後ケアおよび家事支援の費用を一部助成します。

ご利用にあたっては保健衛生課窓口にて事前の申請が必要となります。



問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

予防接種

子どもは、生まれてから免疫の学習が始まります。病気にかかり、抗体を作ることによって同じ病気にかかりにくくなります。ほとんどは軽症で済みますが、感染症の中にはかかると症状が重いものや後遺症が心配されるものもあります。予防接種は、重大な感染症や感染力の強い病気から守るための抗体をつけたり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを目的としています。予防接種法に基づく定期接種を実施しています。※転入された際は、母子手帳の確認後、予診票をお渡しします。

問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

母と子の健康

お子さまの健やかな成長の基本となる、子どもの頃からの「生活習慣リズムの確立」を念頭に、お子さまの健やかな成長と、不安なく子育てに取り組んでいただけるよう、乳幼児健康診査および健康相談（乳幼児学級）を開催しています。対象となる方には随時案内を送付いたします。

出産後フォロー生活習慣病予防健診や中学3年生生活習慣病健診も実施しております。ご自身の血液・血管の状態を把握し、健康管理にお役立てください。

問合せ 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

種 類	対 象 者	内 容
赤ちゃん訪問	2か月児	保健師による相談、体重測定、お母さんの血圧測定・体調確認、子どもノートを用いた児の成長・発達の学習
3～4か月健診(個別健診)	3～4か月児	医師による診察、身長・体重などの測定
ひよこ学級(4か月)	4か月児	身長・体重測定、児の成長・発達の学習、保健師や管理栄養士による相談
6～7か月健診(個別健診)	6～7か月児	医師による診察、身長・体重などの測定
ひよこ学級(8か月)	8か月児	身長・体重測定、児の成長・発達の学習、保健師や管理栄養士による相談、離乳食中期の試食
お誕生学級	1歳児	身長・体重測定、歯科医師による診察、児の成長・発達の学習、保健師や管理栄養士による相談、離乳食完了期の試食、フッ素塗布(希望者)
1歳6か月健診	1歳6か月児	身長・体重測定、医師による診察、歯科医師による診察、保健師・管理栄養士による相談、児の成長・発達の学習、専門家による発達相談(希望者)、フッ素塗布(希望者)
うさぎ学級	2歳児	身長・体重測定、児の成長・発達の学習、保健師や管理栄養士、歯科衛生士による相談、フッ素塗布(希望者)
3歳児健診	3歳児	身長・体重測定、医師による診察、歯科医師による診察、視力・屈折検査、聴力検査、尿検査、保健師・管理栄養士による相談、児の成長・発達の学習、専門家による発達相談(希望者)、フッ素塗布(希望者)
5歳児健診	5歳児	身長・体重測定、歯科医師による診察、視力検査、尿検査、保健師・管理栄養士による相談、児の成長・発達の学習、専門家による発達相談(希望者)、フッ素塗布(希望者)
出産後フォロー 生活習慣病予防健診	出産後 3年以内	血液検査を行い、健診結果をもとに体の中で何が起きているかを学習します
中学3年生生活習慣病健診	中学3年生	



赤ちゃんから小学校入学まで

保育園

0歳児からお預かりします。公立のにしはら保育園と私立の阿蘇こうのとり保育園の2施設があります。

	に し は ら 保 育 園		阿 蘇 こう の と り 保 育 園	
開園 時間	平日 7:15～19:00 土曜 7:15～18:15		7:00～19:00	
保育 時間	保育短時間認定 8:30～16:30	保育標準時間認定 7:15～18:15	短時間保育利用 8:30～16:30	標準時間保育利用 8:30～17:30
延長 保育	(早朝)7:15～8:30 (夕方)16:30～18:15 土曜日も行っています	(夕方)18:15～19:00 平日のみ行っています	(早朝)7:00～8:30 (夕方)17:30～19:00 土曜日については個々に相談の上お預かりいたします	
休園日	日曜・祝日・年末年始			
				

問合せ 住民福祉課 ☎096-279-3113

一時預かり

保護者の急な病気、冠婚葬祭などで一時的に保育が困難な時、日ごろの育児疲れからのリフレッシュなど、様々な理由でご利用いただくことができます。

村内の2ヶ所で開催しております。各施設のお預かり内容等についてはホームページやお電話でご確認ください。

問合せ にしはら保育園 ☎096-279-2054
子育てひろば ☎096-279-3252



子育てサポートセンター

子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人で作られる会員組織で、子育て家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう相互援助活動を行うものです。

急な仕事や用事のための預りや保育園の送迎など、サポートが必要な方が、サポートセンターへ会員の登録をします。

問合せ 西原村社会福祉協議会「のぎく荘」 ☎096-279-4397



病児・病後児保育

現在、西原村に病児・病後児保育の施設はありませんが、熊本市と広域利用の連携協定を締結していますので、熊本市にある7つの施設を利用することができます。

問合せ 住民福祉課 ☎096-279-3113



子育てひろば

子育てひろばとは、子育てを応援する場として未就学の乳幼児とその家族、プレママ、プレパパの為に、遊びと交流の場です。

開所中はご都合に合わせて好きな時間に来所され、好きな時間に退所できます。昼食やおやつは、ご持参のものを状況にあわせて摂取可能です。授乳スペース、調乳用のお湯もあります。

他県からの里帰り時にもご利用できます。

開所日：毎週月曜日～金曜日

時 間：10時00分～14時30分

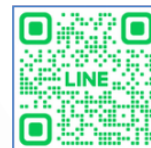
※ 駐車場に限りがありますので来所前にお電話をお願いします。



問合せ 子育てひろば ☎096-279-3252



- ・ひろばのお便り
- ・イベント情報
- ・イベント予約



西原村子育てひろば
公式 LINE

小 中 学 校

西原村には中学校が1校、小学校が2校あります。

西原中学校



河原小学校



山西小学校



河原小学校特認校制度

河原小学校小規模特認校制度とは、自然環境に恵まれた特色ある教育活動を展開している小規模校での教育を希望する児童・保護者に対し、本来就学すべき小学校の指定を変更することができる制度（変更は山西小学校から河原小学校への変更のみ可能）です。

学習面・生活面において児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい点や、児童生徒相互の人間関係が深まりやすく、また児童生徒を通じて保護者同士でより強い関係を築きやすい点など小規模校ならではの良さが多くあります。

ただし、通学に当たっては、保護者の負担と責任において行うこと等、いくつかの遵守事項があります。教育委員会までお問い合わせください。



問合せ 教育委員会 ☎096-279-4424

ふるさと塾

子どもの発達段階に応じた様々な体験活動を重ねることを通して、ふるさとの良さを知り、ふるさとの誇りを持つ子どもを育てることを目的としたプログラムです。この体験を通して郷土を愛する心を育むとともに、西原村の自然や農業についての関心を深め、児童・生徒の自立を促進します。



問合せ 教育委員会 ☎096-279-4424

学童保育

学童保育（がくどうほいく）とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るものです。

山西小学童クラブ（風の子・星の子クラブ）と河原小学童クラブの3施設を設置しています。

【開所時間】 学校がある日…児童下校から午後6時

長期休暇中…午前8時から午後6時

【休所日】 日曜、祝日、年末・年始、施設点検日等

問合せ 住民福祉課 ☎096-279-3113

各種助成事業

不妊治療費助成

西原村では、不妊治療を実施するご夫婦の経済的負担を軽減するため不妊症と医師に診断された夫婦を対象に、特定不妊治療（体外受精または顕微授精）および一般不妊治療（人工授精）の費用の一部を助成します。

助成対象等の詳しい内容につきましては、保健衛生課 保健師までお問い合わせください。



【特定不妊治療】



【一般不妊治療】

問合せ 保健衛生課 ☎096-279-4397

国民年金保険料免除

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

出産予定日の6カ月前から届出可能です。

問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113

出産育児一時金

西原村国民健康保険に加入されている方へ、出産時、子ども一人につき原則50万円が支給されます。国民健康保険以外の方は、勤務先や加入している保険の保険者へお問い合わせください。

問合せ 保健衛生課 ☎096-279-4397

妊婦のための支援給付

西原村では、すべての妊娠・子育て世帯の皆さまが安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からお母さんの健康づくりや育児不安を解消できるような支援体制の充実を図ります。

母子手帳発行時・妊娠8か月頃・出産後の計3回のアンケートを通して、出産の準備状況や健康状態、お気持ち等を教えていただきながら継続したサポートを行うと同時に、母子手帳発行時と出産後の計2回、子ども一人につき5万円の給付を行います。お手続きに関しては対象となる方にご案内します。

問合せ 保健衛生課 ☎096-279-4397

児童手当

6月、8月、10月、12月、2月、4月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

原則申請の翌月分から支給しますので、申請は誕生日や転入日と同月中に手続きをおこなってください。西原村外へ転出される場合や、児童と住所が別になったとき、離婚その他の理由で児童を養育しなくなったときなどは、事実発生の日から15日以内に手続きが必要です。

対 象 者	年 齢	手 当 額
西原村に住所があり、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の児童	0歳～3歳未満	第1子、第2子 15,000円 第3子以降 30,000円
	3歳～高校生世代	第1子、第2子 10,000円 第3子以降 30,000円

問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113



子ども医療費助成

子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費（保険適用分）を村が助成するものです。

村に住所があり、健康保険の被扶養者になっている0歳～18歳(18歳到達後最初の3月末日まで)の子どもが対象となります。

問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113



就学援助制度

生活保護世帯や住民税非課税世帯、児童扶養手当受給者ほか、経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭へ就学に必要な費用を援助する制度です。

西原村に住所があり、村立の小学校・中学校に通う子どもの保護者が対象となります。

問合せ 教育委員会 ☎096-279-4424

小中学校修学旅行費補助金

保護者の負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を支援するため、修学旅行費の一部を補助しています。

【補助の対象となる方】

西原村立の小・中学校に在籍し、村内に住所がある児童生徒の保護者

※ただし、以下に該当する方は対象外となります。

- ・生活保護（教育扶助）を受給されている方
- ・他の制度で修学旅行費の全額補助や免除を受けている方

【補助金額（上限）】

旅行費用の半額を助成します（以下の金額が上限です）。

小学生の保護者：児童一人につき 10,000 円

中学生の保護者：生徒一人につき 35,000 円

【対象となる経費】

- ・修学旅行の交通費、宿泊費、見学料など（保護者が一律に負担する金額）
- ・中止や延期により発生したキャンセル料などの支払い経費

問合せ 教育委員会 ☎096-279-4424

ひとり親家庭への支援

問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭、父子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため児童扶養手当が支給されます。年齢が18歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる児童が対象となります。



ひとり親家庭医療費助成

母子父子家庭に対し、子どもの医療費を助成する制度です。母子は国の制度ですが、父子については村独自の事業です。

障がいに関わる支援

問合せ 住民福祉課 ☎ 096-279-3113

身体障がい者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、身体の障害の程度に該当すると認定された方に対して交付されるものであり、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。

【手帳の交付対象となる障がい一覧】

視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害、肢体不自由、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害



療育手帳

知的障がい児（者）の方に対して交付を行っている福祉手帳です。知的障がい児（者）の方に対して一貫した助言を行い、相談に応じるとともに、各種福祉サービスを受けやすくするために利用されています。



精神障がい者保健福祉手帳

精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期に渡り日常生活又は社会生活への制約がある方に対して交付を行っている福祉手帳です。



障害児福祉手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の政令で定める程度以上の重度障害者に対する手当です。



特別児童扶養手当

この制度は、政令で定める程度以上の知的、精神または身体障がい（内部障がいを含む）等がある20歳未満の方について、児童の福祉を図ることを目的として、手当を支給するものです。



自立支援医療（育成医療）

自立支援医療制度は、心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。



相談・支援窓口、村内の各施設

	内 容	電 話 番 号	受 付 時 間
住民福祉課	児童手当、子ども医療、保育所、学童クラブ、ひとり親世帯支援、療育支援、障害児支援、虐待等	279-3113	平日 8:30-17:15
保健衛生課	不妊治療、母子手帳・妊婦受診券発行、母子保健、産後ケア、乳幼児健診、予防接種、子育ての相談、中学三年生生活習慣病健診	279-4397	平日 8:30-17:15
教育委員会	小中学校、就学援助、青少年健全育成団体の育成支援、子ども会活動支援、スポーツ振興事業、賃貸住宅家賃補助	279-4424	平日 8:30-17:15
社会福祉協議会	子育てサポートセンター	279-4141	平日 8:30-17:00
子育てひろば	子育てひろば、一時預かりの利用	279-3252	平日 10:00-14:30
熊本県子ども医療 電話相談	急な病気への対応や、応急処置などの相談	#8000 364-9999	平日 19:00-8:00 土 15:00-19:00 日祝日 8:00-翌朝 8:00

		住 所	電 話 番 号
保 育 園	にしはら保育園	小森 575-1	096-279-2054
	阿蘇こうのとり保育園	布田 1004-7	096-279-4651
小中学校	山西小学校	小森 2754-1	096-279-2004
	河原小学校	河原 976	096-279-2506
	西原中学校	小森 3251	096-279-2003

医
療
機
関

俵山クリニック 内科・消化器内科	<table><tr><td></td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日/祝</td></tr><tr><td>8:45-12:30</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>14:00-18:00</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 受付は診療終了の30分前まで		月	火	水	木	金	土	日/祝	8:45-12:30	○	○	○	○	○	—	—	14:00-18:00	○	○	—	○	○	—	—	西原村大字小森 2822-3 TEL 096-292-2250								
	月	火	水	木	金	土	日/祝																											
8:45-12:30	○	○	○	○	○	—	—																											
14:00-18:00	○	○	—	○	○	—	—																											
いしだクリニック 内科・消化器内科	<table><tr><td></td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日/祝</td></tr><tr><td>9:00-12:30</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr><tr><td>14:00-18:00</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 受付は診療終了の30分前まで		月	火	水	木	金	土	日/祝	9:00-12:30	○	○	○	○	○	○	—	14:00-18:00	○	○	○	—	○	—	—	西原村大字小森 3209-2 TEL 096-279-2500								
	月	火	水	木	金	土	日/祝																											
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○	—																											
14:00-18:00	○	○	○	—	○	—	—																											
桑田歯科医院 小児歯科・歯科 歯科口腔外科	<table><tr><td></td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日/祝</td></tr><tr><td>9:00-13:00</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr><tr><td>15:00-19:00</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>14:00-17:00</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr></table>		月	火	水	木	金	土	日/祝	9:00-13:00	○	○	○	—	○	○	—	15:00-19:00	○	○	○	—	○		—	14:00-17:00						○		西原村大字小森 3269-3 TEL 096-279-3266
	月	火	水	木	金	土	日/祝																											
9:00-13:00	○	○	○	—	○	○	—																											
15:00-19:00	○	○	○	—	○		—																											
14:00-17:00						○																												
赤尾歯科クリニック 小児歯科・歯科 歯科口腔外科	<table><tr><td></td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日/祝</td></tr><tr><td>9:00-13:00</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>15:00-19:00</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>9:00-13:30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr></table>		月	火	水	木	金	土	日/祝	9:00-13:00	○	○	○	○	○		—	15:00-19:00	○	○		○	○		—	9:00-13:30						○		西原村大字小森 3598-1 TEL 096-340-4040
	月	火	水	木	金	土	日/祝																											
9:00-13:00	○	○	○	○	○		—																											
15:00-19:00	○	○		○	○		—																											
9:00-13:30						○																												

令和8年4月発行

子育てを
みんなで支えあう
笑顔で育つむら
“にしはら”

令和8年4月発行

